

吹田市の伝統野菜「吹田くわい」を大阪学院大学がブランディング

吹 田市江坂町3の平野農園で11月17日、なにわの伝統野菜「吹田くわい」の収穫イベントが行われた。大阪学院大学の学生ら約30人が参加し、約40kgを収穫。吹田くわいに興味があり初めて参加したという同大学2年生の安井晨介さん(19)は「意外と力がいるので一生懸命、鍬で掘りました。12月のイベントで食べられるので楽しみです」と話した。

吹田くわいは、地下茎の先端部がふくらんでできる塊茎(かいけい)とその先に角のような芽がつくことから「お芽出たい野菜」、また多くの塊茎をつけることから「子孫繁栄」など縁起食材として重宝され、江戸時代の書物にも登場する歴史ある野菜。戦後、一時は絶滅の危機に瀕していたが、保存運動が始まり、現在は1985(昭和60)年に結成された「吹田くわい保存会」を中心に保存・普及活動が



鍬を手に、収穫作業に汗を流す学生の皆さん。



収穫した吹田くわい

行われ、市のイメージキャラクター「すいたん」のモチーフとしても親しまれている。

同大学では2008(平成20)年から地域貢献活動の一環として、市と連携して地域ブランドの普及活動に取り組み、同年から学生有志が吹田くわいの栽培に携わっている。同大学社会連携室の南智幸さんは「認知度を高めるためにも、大学として活動を継続することが大事だと考えています」と話す。

12月1日には、同大学キャンパス(吹田市岸部南2)で「吹田くわい祭り」が開かれ、収穫した吹田くわいや料理の販売、トークショーなどが行われる。問い合わせは社会連携室(06-6381-8434・代表)まで。



選者
山口 昭男
(やまぐち あきお)

1955年 神戸市生まれ。
1980年「青」に入会。波多野爽波に師事。2000年「ゆう」に入会。田中裕明に師事。編集担当。2010年俳誌「秋草」を創刊し主宰する。毎月発行。句集に『書信』『讀本』『木簡』がある。2018年句集『木簡』で読売文学賞受賞。日本文藝家協会会員。

【俳句の応募方法】

氏名・住所・年齢・明記のうえ、ハガキ、封書、FAX、下記の応募フォームのいずれかからご応募ください。

〔宛先〕

〒566-0001 大阪府摂津市千里丘1-13-23
株式会社シティライフNEW 俳句係まで
FAX 06-6368-3505

〔応募フォーム〕

<https://pro.form-mailer.jp/fms/f413b102177160>

※締め切りは毎月25日必着 ※いずれも一人5句まで
※掲載は次々号となります
※佳作は掲載をもって発表させていただきます。
※お名前と作品を掲載します。



【入選】 【つぶやき評】

俳句で詠んだことがあたかも本当のことのように読み手に伝わることがあります。この詩的真実を探つてゆくこともまた俳句の魅力です。俳句には様々な顔があります。だから俳句は面白いのです。

【佳作】
知る人ぞ知る一郭の帰り花
学ランの鉢巻跳ねて秋高し
奥飛騨の天高ければ谷深し
蜻蛉群れ酒蔵壁に影うつし
早朝の駆け抜ける道秋の風

長岡京市	茨木市	豊中市	西宮市	岡田	昭弘
吹田市	西宮市	藤原	神崎郡	西	敬介
前川	柴原	山下美穂子	芦屋市	野咲	理恵
裕行	邦雄	知明	京都市	石井	蓮華

【入選】
点滴を終えて粥出るクリスマス
クリスマスの季語でクリスマスの雰囲気を詠つていなのがよいです。
わざと来てわざと逃げ去る稻雀
稻雀の動きを的確に描きました。俳句のひとつ的基本です。
秋のけはい感じて猫が現れる
猫も秋が来たのがわかるのです。猫の動きで秋を感じるのもまた二興です。
雲流るトンボ自由を知りつくし
蜻蛉が自由に飛んでいます。この自由さに作者は憧れているのです。
水の音の聴き入ったるは紅葉かな
巧みな句です。水の音も聞いている人物もすべて紅葉になついくようです。

ができそうです。作者は旅の道中なのでしょうか。自らの命が健やかであることを、激しく流れ落ちる滝の水を飲んで、祈願したことを歌にしています。

「垂水」は滝の普通名詞ですが、地理的な特徴は地名になります。吹田市には垂水町を探すことができます。垂水神社には、『万葉集』から志貴皇子(しきのみこ)の歌(卷八・一四一八番歌)が、碑として建立されています。また、神戸市には垂水区を見つけられます。平磯緑地には何首もの万葉歌碑が建立されていて、一四二番歌も読むことができます。

作者はどこの滝の水を飲んで、命をつなぐことを願う歌を詠んだのでしょうか。

梅花女子大学教授 市瀬 雅之

現代訳から原文までを用いて『万葉集』に文学を楽しむほか、『古事記』や『日本書紀』等に日本神話や説話、古代史をわかりやすく読み解く。中京大学大学院修了博士(文学)。著書に『大伴家持論 文学と氏族伝統』(1997年)、『万葉集編纂論』(2007年)、『北大阪に眠る古代天皇と貴族たち 記紀万葉の歴史と文学』(2010年)。ほか執筆・講演・講座多数

俳句 HAIKU — VOL.4 —

10月25日締切りでご投句いただいた中から、山口昭男先生に入選作品を選んでいただきました。

【優秀賞】 口笛を吹けばコスモス揺れにけり

不思議な句です。口笛を吹いたことでコスモスが反応して揺れたということです。実際は偶然のことなじょうが、俳句で表せば口笛の音色に誘われてコスモスの花が揺れはじめたということになります。素敵です。

明石市 角谷 德美

【飲酒運転の罰則】

酒酔いの場合
…5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯びの場合
…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
【飲酒運転者以外の罰則】
●車両提供
運転者が酒酔いの場合
…5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
運転者が酒気帯びの場合
…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
●酒類提供又は車両同乗
運転者が酒酔いの場合
…3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
運転者が酒気帯びの場合
…2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

飲酒運転による交通事故をなくそう

協力:大阪府警察

2019年9月末時点の大坂府下の飲酒運転による交通事故発生件数は129件(2018年9月末時点では119件)、そのうち死亡事故件数は9件(2018年9月末時点では2件)となっており、どちらも昨年を上回る件数となっている。(件数はすべて確定値)

酒気を帯びた状態で車を運転すると「発見の遅れ」「反応の遅れ」「運転操作の遅れ」などの影響が出て、安全に車を運転することが不可能となることなどから、絶対にしてはいけない。

また、飲酒運転を行うだけでなく、飲酒運転をするおそれのある人に車を貸したり、お酒を提供する行為や、運転者がお酒を飲んだ状態であることを知りながら同乗するといった「飲酒運転を助長する行為」にも厳しい罰則が設けられている。

年末年始にかけてお酒を飲む機会が増える時期となる。一人一人が飲酒運転をなくそうという意識を高め、「お酒を飲んだら運転しない、させない」を実践することが大切で、運転代行の利用や、ハンドルキーパーの指定も有効だ。



ハンドルキーパー
あなたも参加しませんか!

ハンドルキーパーは、飲酒運転や仲間と一緒に飲食店などに行く場合に、お酒を飲まないで、仲間を安全まで送り帰れる人のことです。

大阪府警察・(一財)大阪府交通安全協会